

社会学のディシプリン再生と デュルケーム



目次

●はじめに	1
●プログラム紹介	2
●コロックの雰囲気	4
●政治・哲学・宗教—5つの報告にみるデュルケーム社会学の 現在— [参加記録1]	7
●学校教育と宗教—デュベとカルサンティが読み解くデュル ケーム— [参加記録2]	12
●コロック開催がめざしたもの	20
●エミール・デュルケームセンターの活動	20
●ボルドー時代のデュルケーム	21
●デュルケーム旧宅訪問記	22

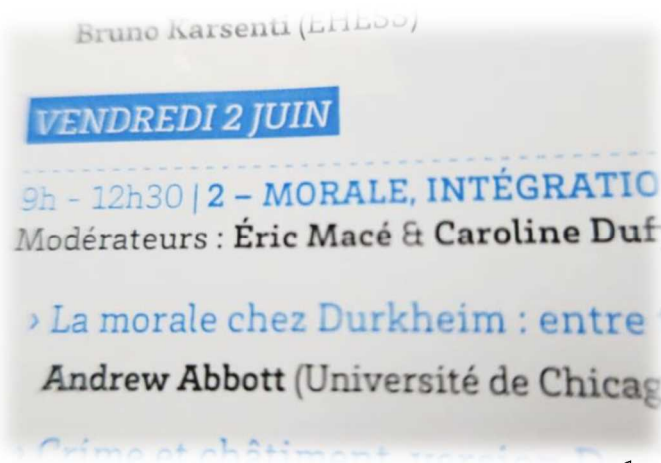
News Letter
vol.6
2017.11

6

このニュースレターは、科学研究費補助金基盤研究 (B)「社会学のディシプリン再生はいかにして可能か——デュルケーム社会学を事例として」の研究成果を、活動報告や連載企画などを通して発信する媒体です。

はじめに

去る 2017 年 6 月 1 日～3 日、エミール・デュルケームセンター (Centre Emile Durkheim) 主催で、デュルケーム没後 100 年を記念する国際コロック「100 年後、デュルケーム作品の後継者たち」(La postérité de l'œuvre d'Émile Durkheim (1858-1917) cent ans après) がボルドー大学およびボルドー政治学院で開催された。本科研からは赤羽悠・中倉智徳の二名が派遣され、今号はその参加記録を基にした特集号である。



デュルケームを記念し、その影響の深さと広さをさまざまな角度から測ろうとする本コロックの基調には、社会科学の現状に対する危機感があった。社会学のディシプリン再生を掲げる本科研とも通底するものであろう。9 月には本科研の国際シンポジウムのためにボルドー政治学院学院長のイヴ・デロワ氏が来日された。今後もさらなる研究交流が進むことを願っている。(中倉智徳)

プログラム紹介

La postérité de l'œuvre d'Émile Durkheim (1858-1917) cent ans après

LIEUX DU COLLOQUE : **Université de Bordeaux - Faculté de sociologie-amphi Denigès et Sciences Po Bordeaux - amphi Veil** (après-midi du 2 juin)

■Jeudi 1^{er} juin

13h45 - 14h00 | Accueil des participants

14h00 - 14h30 | Allocutions de bienvenue

Présentation : **Charles-Henry CUIN & Ronan HERVOUET**

◆14h30 - 18h30 | 1 – LES OBJETS CLASSIQUES

Modérateurs : **Sandrine RUI & Antoine ROGER**

« Durkheim et les questions scolaires. Hier et aujourd'hui. » **François DUBET** (Université de Bordeaux / EHESS)

« La sociologie française du crime doit-elle quelque chose à Durkheim ? » **Laurent MUCCHIELLI** (CNRS/LAMES) (absent)

« De Durkheim à la sociologie du travail : distances et héritages. » **Michel LALLEMENT** (CNAM)

« Solidarité et institutions : deux apports fondamentaux de Durkheim à la sociologie économique. » **Philippe STEINER** (Université Paris IV – Sorbonne)

« À propos de quoi les religions luttent-elles ? Un point de vue durkheimien. » **Bruno KARSENTI** (EHESS)

■Vendredi 2 juin

◆9h00 - 12h30 | 2 – MORALE, INTÉGRATION, RÉGULATION

Modérateurs : **Éric MACÉ & Caroline DUFY**

« La morale chez Durkheim : entre théorie et pratique. » **Andrew ABBOTT** (Université de Chicago)

« Crime et châtement, version Durkheim. » **Didier FASSIN** (Institute for Advanced Study, Princeton/ EHESS)

« Excès de contacts et défaut de régulation ?

Les transformations des sociétés mondiales contemporaines. » **Florence WEBER** (ENS)

« Durkheim et l'attachement aux groupes. Une théorie sociale inachevée. » **Serge PAUGAM** (CNRS/EHESS)

◆14h30 - 18h00 | 3 – LE POLITIQUE

Modérateurs : **Claire SCHIFF & Andy SMITH**

« L'enseignement de Durkheim : les paradoxes de l'articulation individuation/socialisation comme base de la démocratie moderne. »

Cynthia FLEURY (American University of Paris)

« La question de l'État aujourd'hui. » **Pierre BIRNBAUM** (Université Paris I – Panthéon-Sorbonne et Sciences Po)

« Penser la citoyenneté avec Durkheim : force et faiblesse d'une approche sociologique fondatrice. » **Yves DÉLOYE** (Sciences Po Bordeaux)

« Durkheim et l'avènement d'une sociologie des relations internationales. » **Bertrand BADIE** (Sciences Po)

■Samedi 3 juin

◆9h00 - 12h30 | 4 – LECTURES, RÉCEPTIONS ET CONTROVERSE

Modérateurs : **Pascal RAGOUET & Cécile VIGOUR**

« De quoi l'incertitude est-elle le nom ? » **Eva ILLOUZ** (Université hébraïque de Jérusalem / EHESS)

« L'apport de Durkheim et des durkheimiens aux études de genre : un héritage à redécouvrir. » **Irène THÉRY** (EHESS)

« Les voies divergentes de la réception de Durkheim et de Weber : deux parcours contrastés de l'accession au statut de 'classique' » **François CHAZEL** (Université Paris IV – Sorbonne)

« Les études durkheimiennes aujourd'hui : thèmes et controverses. » **Marcel FOURNIER** (Université de Montréal)

◆13h00 | Fermeture du Colloque.

プログラム紹介

100年後、デュルケーム作品の後継者たち

場所: ボルドー大学(ヴィクトワールキャンパス)
ボルドー政治学院(ペサックキャンパス)

●6月1日(木) 於:ボルドー大学

13h45-14h | 参加者受付

14h-14h30 | 歓迎のあいさつ

シャルル＝アンリ・キュワン、ロナン・エルヴェ

14h30-18h30 | 第一部 古典的主題

司会: サンドリーヌ・ルイ、アントワヌ・ロジェ

デュルケームと学校教育の諸問題: その過去と現在

フランソワ・デュベ(ボルドー大学/社会科学高等研究院)

フランスの犯罪社会学にデュルケームは何らかの貢献をしていると考えるべきだろうか?

ロラン・ムキエリ(フランス国立科学研究センター/LAMES)(欠席)

デュルケームから労働社会学へ: その隔たりと遺産

ミシェル・ラルマン(フランス国立工芸院)

連帯と制度: 経済社会学へのデュルケームの二つの根本的貢献

フィリップ・スタイナー(パリ第4大学[ソルボンヌ])

宗教は何について闘っているのか: デュルケーム的なある観点

ブリュノ・カルサンティ(社会科学高等研究院)

●6月2日(金) 於:ボルドー大学

9h-12h30 | 第二部 道徳・統合・規制

司会: エリック・マセ、カロリーヌ・デュフィ

デュルケームにおける道徳: 理論と実践のあいだで

アンドリュー・アボット(シカゴ大学)

デュルケーム版の罪と罰

ディディエ・ファサン(Institute for Advanced Study [プリンストン]/社会科学高等研究院)

接触の過剰と規制の不在? 現代グローバル社会の変容

フロランス・ウェーバー(高等師範学校)

デュルケームと集団への愛着: 未完成の社会理論

セルジュ・ポーガム(フランス国立科学研究センター/社会科学高等研究院)

14h30-18h | 第三部 政治的なもの

於:ボルドー政治学院

司会: クレール・シフ、アンディ・スミス

デュルケームの教え: 近代民主主義の基礎としての個人化/社会化の分節化をめぐるパラドックス

サンティア・フルリー(American University of Paris)

今日の国家の問題

ピエール・ビルンボーム(パリ第1大学[パンテオン＝ソルボンヌ]/パリ政治学院)

デュルケームから市民権について考える: 創設期社会学のアプローチにみられる長所と短所

イヴ・デロワ(ボルドー政治学院)

デュルケームと国際関係の社会学の登場

ベルトラン・バディ(パリ政治学院)

●6月3日(土) 於:ボルドー大学

9h-12h30 | 第四部 読解・受容・論争

司会: パスカル・ラグエ、セシル・ヴィゲール

不確定性とは何の名前なのか?

エヴァ・イルーズ(エルサレム・ヘブライ大学/社会科学高等研究院)

ジェンダー論に対するデュルケームとデュルケーム学派の寄与: 再発見すべき遺産

イレヌ・テリー(社会科学高等研究院)

デュルケーム受容とウェーバー受容がたどった別々の道: 「古典」の地位につくまでの対照的な二つの行程

フランソワ・シャゼル(パリ第4大学[ソルボンヌ])

今日のデュルケーム研究: 主題と論争

マルセル・フルニエ(モンリオール大学)

(赤羽悠 訳)

コロックの雰囲気

ボルドー国際コロックの雰囲気をおつたえします。先ず会場ですが、1日目、2日目午前、3日目はボルドー大のヴィクトリア広場にあるキャンパスで行われました。ここはもともと医学部のあった歴史あるキャンパスで、現在では社会学部やデュルケームセンターがあります。デュルケームの名を冠した階段教室もあるのですが、会場は別の、しかし同じく年季のはいった急勾配の階段教室でした。2日目午後はボルドー政治学院(Sciences Po Bordeaux)に移動。こちらは近代的な建物で、同様に活発な質疑応答・交流が行われました。本科研の国際シンポジウム(9月18日-22日)のため来日されたデロワ氏はこの学院長で、報告もされました(写真5枚目)。3日間とも和やかな雰囲気のなかで真剣な議論が進められ、コーヒープレイクでは、参加者同士の活発な交流や書籍の販売も行なわれていました。私(中倉)は、アボット氏やフルニエ氏らと会話する機会を持ってました。フルニエ氏からは「私の大著『エミール・デュルケーム』は日本語訳されないのか」と訊かれ、返答に窮しましたが、なかなかあの著作の翻訳は難しいであろうと応じておきました(汗)。日本からは赤羽氏と中倉のほか、小川伸彦、白鳥義彦、池田祥英、溝口大助各氏が来ており、本科研のボルドー部会の様相を呈していました。とくに池田氏はボルドー時代の指導教員である Cuin 氏と旧交を温められていたほか、白鳥氏、溝口氏の活発な交流に、私たちは大変助けられました。

質疑も活発で、小川氏が質問する一幕もありました。もっとも印象的だったのは、最後の部会で、フルニエ氏が報告時間を大幅にオーバーした時のことです。司会者が腕時計や身振りで伝えても、フルニエ氏はいっこうに気にする気配がありません。それに業を煮やした参加者の数名が入り口にたって腕組みしてプレッシャーをかけはじめました。それを好機とした司会者が、まだ明らかにフルニエ氏は喋り終わっていなかったのですが、ありがとう、マルセル!と拍手し、会場もそれにならって拍手することで終わらせてしまいました。フランスの社会学者たちの気さくな仲間関係を感じさせる一幕でした。

(中倉智徳 以下の写真も)

ボルドー大学ヴィクトワールキャンパスの門。コロックの横断幕が掲げられていた。



コロックの雰囲気

ボルドー大での受付風景 : 100名を超える参加者で賑わった



中庭でコーヒープレイク



コロックの雰囲気

一日目午後の部会：左からフィリップ・スタイナー氏、アントワーヌ・ロジェ氏、サンドリーヌ・ルイ氏、ブリュノ・カルサンティ氏 [於：ポルドー大]



二日目午後の部会：左から、ベルトラン・バディ氏、アンディ・スミス氏、クレール・シフ氏、イヴ・デロワ氏 [於：Sciences Po Bordeaux]



赤羽悠

三日にわたって行われたコロックで取り扱われた主題は多岐にわたっている。ここでその全体を示すことはできないが、私自身の関心をふまえ、そのいくつかの報告の内容を要約し、また考察を加えることで、このコロックから浮かび上がる今日のデュルケーム社会学の一端を示したい。まずは政治的な主題を扱った報告と哲学的射程をもった報告をそれぞれ二つずつ、要約する。さらに、政治、哲学、宗教に関わる一つの報告に関して、掘り下げて検討したい。

*

哲学者・精神分析家であり、民主主義に関する著作を複数公刊しているサンティア・フルリー氏の報告（「デュルケームの教え：近代民主主義の基礎としての個人化／社会化の分節化をめぐるパラドックス」）では、デュルケームの近代民主主義の観念が再検討された。デュルケームは、民主主義を、社会が自己意識をもった状態として定義する。フルリー氏は、それが二つの事実、すなわち「統治意識の拡大」と、この集合的な統治意識と個人意識のあいだのコミュニケーションの発達を含んでいる点を強調する。すなわち、民主主義の概念には、経済的自由主義に見られるような個人、個別性を欠き相互に交換可能な個人とは異なる、自律的・反省的な個人の析出としての「個人化（individuation）」が折り込まれている。デュルケームにおける民主主義には、そのような市民としての個人主体が不可欠なのである。フルリー氏のこの報告は、さらに国家の概念なども検討しながら、たしかに一方では保守的あるいはエリート主義的傾向も孕んだデュルケームの議論が、単

に社会的権威に服するのではない政治的主体としての個人の発展の重要性をみており、それゆえ共和主義的民主主義の理論の側面をもっていた、という点を明るみに出すものであったといえる。

政治社会学を専門とするピエール・ビルンボーム氏の報告（「今日の国家の問題」）は、国家の失墜が叫ばれる現在、しばしば時代遅れのものとなされ、また忘却されているデュルケームの国家理論の意義を、改めて問い直すものであった。デュルケームは分業の進展とともに国家の役割も増大すると考える。そしてそれは、反ユダヤ主義やナショナリズムが蔓延る当時のフランスの状況において、非合理主義に対する防壁としての意味をもつものでもあった。フルリー氏も強調していたように、このような国家の発展は、個人の発展と補完関係にある。ビルンボーム氏は、こうした国家概念が、フランス的例外の視点に貫かれている点に注目する。すなわち、デュルケームにとって国家は、文化的、民族的あるいは宗教的といった特殊な帰属から個人を解放するものであるが、それはまさにフランスにおいてこそ成り立っているというのである。ビルンボーム氏は、このようなデュルケームの観点に、普遍的に通用する国家論を見るのではない。そうではなく、それが今日のフランスの状況を考える手助けになるのではないかと問う。すなわちそれが、フランス的な普遍主義のなかで地域的・民族的・宗教的なものが今日置かれている位置を考えるのに（たとえばスカーフ問題を考える際に）役立つのではないか、あるいはフランス的枠組みの中でのポピュリズムの隆盛、国家役人の意味等々を考えるうえで有益なのではないか、と問うのである。

以上二つが、政治的主题を扱った報告である。

以下は、より哲学的な文脈でデュルケームを扱った報告である。人類学者・社会学者として、医療問題あるいは監獄や警察の問題に取り組んでいるディディエ・ファサン氏の報告（「デュルケーム版の罪と罰」）では、自身のフィールドワークの成果も交えつつ、三つの観点から、現代の罪と罰をめぐる議論にとって、デュルケーム思想が果たしうる役割が示された。三つの観点とはすなわち、デュルケームが①通常考えられる罪と罰の関係を逆転させ、むしろ集合意識に由来する罰が罪を決定するという観点を示したこと、②罰を情念に由来する反応とみなすことで、違反と制裁に対応関係をみるカント的、功利主義的な立場と異なる視点を提示したこと、③進化主義的な観点を放棄するなかで、比較の観点を強調し、方法論的な多元主義を導入したこと、である。たしかに、デュルケームの考察には限界もあり、その点では、罰のうちに権力作用や社会に存する不平等の表れをみたフーコーや、苦しみを与えることに快樂を見出す人間の傾向をつきつめて考えたニーチェの観点を導入する必要がある。しかし、そのような限界を認めるとしても、罪と罰をめぐる常識的な観念を問いに付す観点を提示したデュルケームの意義は大きい、というのが報告の主旨であった。冒頭で述べられていたように、この報告は、フーコー的理論の隆盛のなかであり省みられることがなくなっているデュルケームの罪と罰の理論にもう一度光を当てようとするものであった。

社会学・人類学の成果をふまえてジェンダー論再考の試みを行っている哲学者イレヌ・テリー氏の報告（「ジェンダー論に対するデュルケームとデュルケーム学派の寄与：再発見すべき遺産」）では、ジェンダー論の歴史のなかでのデュルケームの位置づけが論じられた。そこでは、性を自然的な「差異（différence）」とみるコントの思想から、性の区別を、分業の発展と並行して歴

史的に生成してゆくものとみるデュルケームの「性の分割（division des sexes）」の思想へ、そしてさらに、その進化主義的観点を乗り越え、性の区別をあらゆる社会においてみられる象徴的区分と捉えるモースの「性による分割（division par sexes）」の思想へ、という流れが示された。テリー氏自身は、誰よりもモースをジェンダー論の先駆者と位置付けているようであるが、この報告は、モースへと続いてゆくデュルケームの思想に、いかなる点で性差の自然的理解からの解放の第一歩が見いだされるかを示すもので、その観点は非常にユニークなものであった。

マルセル・モースの研究に始まり、デュルケームやデュルケーム学派全般、さらにはオーギュスト・コントなど、社会科学の著作の哲学的射程を主に探究している哲学者ブリュノ・カルサンティ氏の報告（「宗教は何について闘っているのか？デュルケーム的なある観点」）では、『宗教生活の基本形態』におけるデュルケームの議論が、ある独特な哲学的かつ政治的角度から解釈されている。私自身が最も注目したものとして、この報告について少し詳細に検討したい。

この報告の中心的テーマは、ひとこと言えば、『宗教生活の基本形態』の議論を援用しつつ、世俗化したと言われる近代社会のなかでの宗教の意味を再考することである。カルサンティ氏は、ここ数年、所属の社会科学高等研究院でのセミナーや、その他のコロック等でもこの問題を扱っているが、その核心にあるのは、近代社会を、個人の私的な領域においては信仰が保証され、他方、公的な領域からは宗教が切り離された社会と捉えるリベラルな観点を問いに付し、それとは別様に近代社会を把握する、という課題である。このような課題に取り組んでいる背景には、リベラルな近代社会理解では、シャルリ・エブド襲撃事件を通じて明らかになったようなフランス現代社会の困難を理解できず、そこに走る宗教をめぐる

緊張状態を解決する糸口を見いだせないともみるカルサンティ氏の考え方があるように思われる。今回の報告でも冒頭で、この報告のテーマが「世俗的とされる近代社会における宗教的暴力」の問題と関わっているということが示唆されている。

とはいえ、報告それ自体は、デュルケームのテキスト読解に基づく抽象度の高い哲学的考察である。以下では、単に発言を追うのではなく、そこから読み取りうると私に思われたことも適宜補足として加えつつ、その議論を再現してみたい。

カルサンティ氏は、まず近代社会においても宗教の必要性はなくならない、というデュルケームの主張を確認するところから始める。たしかに、知識の一形態としての宗教は、科学に取って代わられるかもしれない。しかし、宗教は知識の形態に還元されるものではなく、何より祭祀と結びついた実践的なものであって、われわれを行為に導き、われわれの生存を助けるものとしてある。それは、常に「救済」を目指す。そのようなものだからこそ、宗教は近代社会においても存続する。ところで、この「救済」は、必然的に集合性を帯びる。純粋な宗教的観念は個人のうちに閉じたものだが、それが「救済」をもたらすことはない。祭祀と結びつくような信仰の集合的実践こそが、個人が単独でなすこと以上のことをなすのであり、「救済」をなすのである。

では、もし宗教の本質がこのような「救済」にあるのだとすれば、この宗教的な「救済」の考えとはどこから来るものなのだろうか。何によって、それは思考の一カテゴリーとは別のものとなるのだろうか。これこそデュルケームが明かしてくれる問題なのだと、カルサンティ氏は言う。

基本的な点から始めるならば、「救済」とは、不正義に溢れた現在の社会よりもよい社会を志向することである。ただし、ここで重要なのは、ある理想の社会が、現実を悪として斥けることと一対となった、ある固定された観念としてあるわ

けではない、ということである。デュルケームにおいて「救済」の本質は、現実の社会を脱出し、理想の社会へと至ることにあるのではない。「救済」は、現実的な力のなかで今まさになされつつある「理想化 (idéalisation)」という運動そのものを指し示す。カルサンティ氏の議論で強調されるのは、理想が、観念として予め提示されるのではなく、あくまで現実の諸実践のなかから立ち上がってくるということである。したがって、不正義の蔓延る現実社会が、善なる理想社会に対置されるわけではない。そうではなく、理想に関わる善悪の闘争が現実という場そのもののなかでなされるのである。ここで参照されるのは、闘争は理想と現実との間ではなく、異なる理想のあいだで、過去の理想と現在の理想の間で生じる、という『宗教生活の基本形態』結論部の一節である (*Les formes élémentaires de la vie religieuse*, PUF, 2005, p. 604.)。したがって、「救済」を志向する宗教は、現実を悪として退けつつ固定化された唯一の理想へと邁進するものではない。それは、理想のあいだの闘争に住まわれている。報告のなかで、この点はとりわけ重要であると思われる。というのも、宗教をこのようなものとして捉えることによって、一般的な宗教のイメージを形作っているような教条主義的な宗教の側面を、むしろ病理とみなす観点が導き出されるからである。つまり、ここでの宗教の理解にしたがえば、宗教は本質的に、現実の実践を通じてその目指す理想をたえず更新してゆくようなダイナミズムとして捉えられる。こうした宗教への視線こそ、『宗教生活の基本形態』の、とりわけ結論部からカルサンティ氏が引き出したものであった。

ところで、理想をめぐる闘争は、ある時間、あるいは歴史の考え方を導入することによって成り立っている。それは、過去の理想と現在の理想とのあいだの闘争として、つまり現在からの伝統の批判という形で表れてくる。この点が、報告の

後半部で詳しく論じられるのだが、ここでは、『宗教生活の基本形態』から引き出された宗教の定義が、近代社会における宗教的なもののあり方と重ね合わされているように思われる。というのも、伝統の批判は、すぐれて近代的なものだからである。それゆえ、報告のなかでカルサンティ氏は明確には述べていないが、デュルケームが指摘した理想のあいだの闘争は、実のところ現在から過去を批判するという視点をそなえた近代においてこそ現れてくるものとも言えるかもしれない。あるいは、デュルケームの提示した宗教概念は、それ自体、近代的視線によるものだ、と言えるかもしれない。いずれにせよ、宗教は、近代的枠組みにおいては理想化という集合的ダイナミズムそれ自体のうちで、批判されうるものとして浮かび上がってくる、ということになるだろう（ゆえにそれは、世俗化した個人が、宗教的理想をその外部から自由に検討するのを許容する、ということではないだろう）。こうして、批判を受け付けない教条主義化した宗教という病理的形態に対置される形で、批判の契機をそのうちに孕んだ、近代におけるいわば「正常な」宗教の姿が炙り出されてくることになる。

以上、多少踏み込んだ解釈も加えつつ、報告を再現してきたが、結局のところ、ここで主張されているのは、宗教が、純粋な観念あるいは知識の領域に還元されえない実践の領域に位置づけられているということ、すなわちそれが集合的な理想化のダイナミズムであるということであろう。さらには、そのようなダイナミズムは、現実に根拠づけられた理想のあいだの闘争を孕んでいるということ、したがって内在的に批判の契機を抱えているということであろう。ここで、最初の課題に戻りたい。もし宗教の本質がそのような理想化と、それに基づく救済の運動の内にあるとすれば、近代社会においても宗教が消滅しない理由もまた、そのような理想化の不可避性に求められる。

このような観点からすれば、宗教は内面の信仰に還元できないということになり、したがってそれはリベラルな近代社会の図式の難点を浮き彫りにするものとなろう。他方、それは宗教それ自体に批判の契機を認めることで、その教義の内部に固く閉じこもった宗教、というイメージを問いに付すことになるだろう。

だがここで、いくつかの疑問も生ずる。それは第一に、このような宗教の定義づけは、多様な宗教に、例えばイスラーム教に適用しうるのか、という点である。カルサンティ氏は、どの宗教も近代の枠組みのなかでは批判的・反省的なダイナミズムを有する、ということ想定するわけであるが、それぞれの宗教の専門家でないかぎり、想定以上のことは不可能である。カルサンティ氏自身は、あくまで近代という枠組みのなかで議論を展開している点を強調するのであるが、しかしはたして現代において、近代的なものは多かれ少なかれ全世界的に、宗教それ自体に対しても浸透していると考えべきなのか（これは、質疑応答のなかでも問題になった点である）、あるいは今日の世界において「近代」の外部は存在しないのかどうか、といった点を考えるならば、そこには議論の余地があろう。一言で言えば、それは近代というシェーマの限界という問題である。そうした意味では、この議論は、デュルケームの人類学的考察を発展させる形で組み立てられているとはいえ、必ずしも人類学的な普遍性を帯びたものではなく、ヨーロッパ的、ユダヤ＝キリスト教的な、あるいはフランス的な社会の考察に属するものである、と考える必要も出てくるかもしれない。それに加えて、理想のあいだの闘争において賭けられている「正義」の概念についても、結局のところそれがどこから導き出されるのか、という問題は依然として残っているように思われる。たしかに、近代社会は歴史性を導入することで、正義の根拠を現在に求めることになった。しかしなが

参加記録 1

ら、だとすれば現在の理想、現在の正義はどのように見出されるのか、という点については、議論を深めていく余地がありそうである。

とはいえ、この議論が、ライシテのあり方について、そして近代社会における宗教のあり方について、独特な視点を提示している点はたしかかなように思われる。今日の宗教的暴力の問題に直接的な答えを提示するものではないとしても、それはこの問題を考える何らかの示唆を与えてくれるのではないか。さらにこの議論は、デュルケームの現代的な再評価、という観点からしてもまた興味深い。デュルケームにおいて近代社会と宗教の問題といえば、人格崇拜をめぐる議論や純粋に世俗的な道徳をどう考えるかといった『道徳教育論』の議論が思い浮かぶが、この報告は、そのような世俗的道徳の問題あるいは、近代における既存の宗教の代替物の問題に向かうのではない。それは、『宗教生活の基本形態』を手がかりに、デュルケーム思想に含み込まれた理想化の集動的ダイナミズムとしての宗教、という観点を取り出そうとしており、私見では、それは近代社会そのものを、何らかの道徳をうち立てることによって埋めべき宗教の空白を抱えた場としてではなく、理想化が常に発動しているという意味で、それ自体すでに宗教的な運動として捉えているのである。この点を指摘したいのは、それによってこの報告が、既存の宗教が失墜した近代社会における宗教の代替物を考える道具を提供する、つまり近代の社会統合について何らかの示唆を与えるというよりもむしろ、理想化に関して既存の宗教とその近代的・世俗的な形態が混在するような社会の状況——今日見られるように思われる社会の状況——を理解するための道具を提供してくれるように思われるからである。このような指摘はまだ私の直観の域を出ないが、そこからは、第三共和政の

思想家としてのデュルケームとはまた異なる、デュルケームの可能性が浮かび上がってくるとは言えないだろうか。

*

以上、いくつかの報告をとりあげたが、これらを含め、このボルドーの3日間では、社会科学という枠組みをはるかに超えた議論がなされていた。この点でそれは、デュルケームの著作が、狭義の社会学に縛られず、様々な分野、観点にまたがって関心を引き起こすものであることが改めて示された場であったといえる。デュルケームは、当時社会学という新たな学問をうち立てることで知の新たな秩序をつくり出そうと試みていた。このコロックは、そのようにして成立した社会学を単に守るのではなく、デュルケームが生み出した知の再編の運動それ自体をさらに発展させ、社会学を起点にしながらも、政治学、哲学等を巻き込む形でまた新たな知のあり方を探っていこうとしていたようにも思われる。もちろん、そうした試みは、社会学あるいは社会科学という枠組みを失効させるわけではないだろう。むしろ、このような知の新たな展開のなかで、社会学というディシプリンの意義も、また新たに浮かび上がってくるのではないだろうか。結局のところ、他のディシプリンに開かれ、そしてそれらと分かちがたく結びついたディシプリンとして社会学が構築されたとき、その特殊性は浮かび上がってくるのではないか、そしてそもそもデュルケーム社会学とは、そのようなものでなかったか。3日間を通じて考えさせられたのは、そのようなことであった。



溝口大助

デュルケームと学校教育の諸問題：その過去と現在
フランソワ・デュベ（ボルドー大学、社会科学高等研究院）

フランソワ・デュベ氏が、「デュルケームと学校教育の諸課題：その過去と現在」と題して、デュルケーム没後100周年記念会合の先陣を切って、デュルケームにおけるモラルと学校教育を主題とした発表を行った。以下、デュベ氏の発表に基づいて手短かに概括する。

デュベ氏によると、デュルケーム学派論文の多くがデュルケームの著作を引用してきたが、こと学校教育における「不平等」のテーマについてはさほど興味を示してこなかった。デュルケームもしくはデュルケーム学派における「不平等」という主題が、他の多様な社会学の諸議論とともに突き詰めて検討されなければ、私たちの議論自体を歪めることになりかねない。なるほど、近年のデュルケーム研究者たちは、教育（enseignement）概念に代表されるようなデュルケーム教育学に比べると、「社会的なもの」の存在論（ontologie du social）、社会的連帯概念、聖性観念について精度の高い議論を展開はした。たとえば、学校教育以外の主題については多くのデュルケーム論文を引用している Jean-Michel Berthelot が典型的であり、ことデュルケーム教育学についてはほとんど触れることがなかった。しかし、この状況は異様なものである。教育とは、本来「社会的なもの」であって若年世代の社会化でもある。退廃した腑抜けの貴族主義者をはじめとした当時の人文主義者（humanistes）たちに対して厄介な敵意を抱いていたデュルケームが、フランス革命をひどく表面的なものだと確信していたため、とりわけル

ソー教育論には閉口していた事実は特筆に値する。当時デュルケームは、歴史学者における影響力があり共和制期を代表していた。

1960年代、再びパーソンズが、制度化された個人主義の主題について検討を加えることでデュルケームの視点に新たな光を当てた。当時、教育の大衆化や学校教育の不平等などの課題が中心的難題として立ちはだかっていたからである。だがパーソンズのデュルケーム教育論への関心の向け方は、社会統合の問題へと向かったのだった。デュルケームは、20世紀転換期の知的関心の的であったとはいえ、学校教育における平等・不平等問題を検討することはなかったし、むしろ社会統合の問題、すなわち「市民」および「レピュブリカン」を創出する課題に焦点化していたことがパーソンズの社会統合問題への布石を打ったのだった。教育の／による不平等と社会統合の二つの問題を検討すべきもう一つの理由は、当時、労働組合関連の論者がデュルケームと同様の主張を展開し、その多くが『社会分業論』の論旨に同意していたが、他方デュルケームは、むしろ欲望の無規制状態を引き起こさぬよう、生徒の願望を抑制する教師の役割と必要性を主張していたという点にある。こうしてデュルケームによる学校教育についての主題は、職業教育にではなく学校教育や高等教育の教師に差し向けられた訳である。

デュルケームの学校教育における不平等問題を考える上で、ブルデューの理論的貢献も軽く注意を向けるだけでは足りないだろう。デュルケーム教育論を援用することで再生産についての議論を展開したブルデューの教育論をここでより念入りに吟味する必要がある。マルクス、ウェーバーと同様にデュルケームを積極的に用いて実

実践理論を確立したブルデューは、さらに進んで『社会学的方法の基準』などの理路を駆使し、社会規範を身体的に構造化する作法によってアクターを定義した。別の言い方をすれば、デュルケーム理論は、ブルデュー社会学の対象そのものとなったのだ。ブルデューが、支配メカニズムを隠蔽する制度についての信念として教育学自体を客体化して捉え、その幻想を具現化する学者としてデュルケームを把握した貢献については、現在押し並べて見解は一致しているように思える。この隠蔽の幻想とは、たとえば、職業的悟性についてのカテゴリー (catégorie de l'entendement professionnel)、文化の普遍性 (universalité de la culture)、学校教育による解放 (émancipation par l'école) などについてのデュルケーム思想そのものである。このように、ブルデューが、デュルケーム思想を組織する価値体系が回帰してきている点、つまり、デュルケームが科学の客観性、たとえば教育学における諸事実などの客観性を社会的に確立した点を隠蔽構造の幻想として批判したことについては、ほとんどの研究者が折しも意見を同じくしているようだ。すでにほのめかしたように、その理由は、ブルデューにとって、デュルケームが確立した教育学における科学的客観性こそが支配の恣意性を強化・隠蔽する道具だったからであり、ひいては教育学の有用性についての信念をもっていたデュルケームこそが、教育学の幻想を再生産していたことによる。よく知られているように、ブルデューは、デュルケームが教育学的な効果として必要と考えた権威 (autorité) こそが再生産を支える象徴的暴力 (violence symbolique) を構成すると考えた。だからこそ共和制において教育学を基軸としてモラルを醸成することこそが道徳社会学 (sociologie morale) におけるデュルケームのプロジェクトであったわけだが、そこでブルデューが批判したかったのは、デュルケームが『社会分

業論』で述べた調和的な社会分業 (division harmonieuse du travail) についての言説創出・強化、すなわち階級支配を隠蔽してしまうイデオロギー効果についてであった。このことから、一步すすめて、科学や教育学を踏まえた学校教育を通じてモラルを創出し国家や社会の統合も目指して尽力したまさしくこのデュルケーム思想こそが、教育における不平等や階級を隠蔽する再生産構造を生み出すとブルデューは結論したのだった。元来、デュルケームは、習俗の具現化 (cristallisation des moeurs) や組織化ではない、主体性 (subjectivité) やアクターを作り出す象徴体系、制度化する仕組みである教育制度構築を目指すことで、共和国の国民意識を構築することを目指していたからである。

上記の点について、Guy Vincent は次のように論じているとデュベ氏は言う。

デュルケームの命題がより宗教的であった理由は、靈魂 (âme)、回心 (conversion)、召命 (vocation) など宗教に根差す語彙を多用することで教会に対抗する狙いがあったためである。デュルケームは、教会に取って代わった共和制の学校教育が象徴経済 (économie symbolique) に呼応して機能すると予測し、それを共和制のモラルを主要に構成する理想の制度とみなしていた。この主張から、デュルケームは、出来るならば、『カトリックの倫理と共和制教育制度の精神 (l'éthique catholique et l'esprit de l'école républicaine)』と題した著作、すなわち神聖なる神父によって導かれていた学校教育の倫理が共和制教育制度に変容していく複雑な経緯をあとづける著作を書くべきだったろう。このように Guy Vincent は指摘した。

当時ジュール・フェリーは、限定的であるとはいえ神父が古き良きモラルを教えれば十分であると主張し、モラルを醸成し啓発する役割を学校教育に期待し注目した。だが、フェリーは、実際

には近代教育制度の教室の奥に静かに同座している神父は相変わらず何もできずに不快な気持ちを抱いて手をこまねいているだけだと批判した。このジュール・フェリーの姿勢を不徹底であると批判したデュルケームは、ライシテのモラルをひたすら案出しようとしたため、普遍性を宿す確固たるモラル、つまりキリスト教とライシテを継ぎ合わせるまったく連続性（*continuité totale*）を内包したモラルを確立する必要があると論じたのだ。デュルケームは、そもそもフランス革命による歴史的断絶を信じておらず、共同体が神に取って代わり、神を設定しない宗教、あるいは非宗教的宗教、詰まる所ライシテのモラルを創出することが学校教育の一つの役割だと想定していたのだ。たしかに、デュルケームが道徳教育論で指摘したように、教師の権威とは、制度化されたカリスマであり、聖性を帯びた学校教育制度に生徒が恭順するように促す威信の源泉となる必要があった。デュルケームは、学校教育におけるモラルと犯罪について、学校で罪を犯した者が罰を受けないままにしておくよりは、罪のない生徒の誰かを罰したほうがはるかによいと論じ、教師における重みのある威厳を維持し、規則や処罰がモラルを醸成するのに必須の手段であると主張した。

当時、学校教育の規律（*la discipline scolaire*）について、規律への服従が各個人の自由を作りだすとしたデュルケーム教育論は、しかし、批判理論、経済学、労働市場論などから批判を浴びていた。というのも、共和制国家の教育制度によるモラル創出を目指すデュルケームの教育理論とは対照的に、民主制国家の教育制度によるモラル構築を志向するデューイが教育学モデルを提示していたため、教育理論上の論争においてもデュルケーム理論は品定めされていたからでもあった。

フィンケルクロートやマルセル・ゴーシェらは、なぜデュルケームを敬遠し引用しないのだろうか。

なぜデュルケームが横暴な共和主義者の偶像に成り下がったのだろうか。なぜシャルル・ペギーやアランのように哲学者とみなされることすらもあるのだろうか。というのも、ライシテの保守主義が教会と共和制学校教育との断絶を過剰なほど主張していたのだが、他方、デュルケームは、その宗教と教育とのある種の連続性をむしろ活用し維持しようとしていたからだ。そもそもこの宗教と教育との連続性が、啓蒙思想のレトリックとしては認めがたいからである。

デュルケームの時代には、年齢集団の2%しかリセに通っていなかった。教育活動が制度を維持する象徴構造を支える必要があるのは確かだ。しかし果たして現代のフランス教育でこの制度維持のための象徴構造を教育活動が引き受けているのだろうか。デュルケームのモラルと宗教と教育の連続性を断ち切ることが最善の道なのだろうか。それが今のフランス教育で賭けられているのではないだろうか。

以上が、デュベ氏の発表内容であった。紙幅の関係上、デュベ氏の発表内容について詳細に検討することは、この参加記録の紙幅では不可能である。次の機会を得て、更にデュベ氏の発表の可能性と限界を指摘したい。

*

宗教は何について闘っているのか：デュルケーム的なある観点

ブリュノ・カルサンティ（社会科学高等研究院）

社会科学高等研究院のカルサンティ氏は、「宗教は何について闘っているのか：デュルケーム的なある視点」と題して、宗教に内在する現実と理想の現代的葛藤について発表を行った。以下、カルサンティ氏の発表に基づいて手短かに概括する。

カルサンティ氏は、世俗的な近代社会のうちに

現れる宗教の暴力についての主題を発表で取り扱った。というのも、ライシテの帰結であるにせよ、世俗社会で頻繁に起こっている宗教を通じた暴力の動機付けを探求する必要があるからである。カルサンティ氏によると、その探求のためには、「理想」という固有の力 (*puissance*) を宿した行為の動機付けとして宗教を捉える必要があるという。カルサンティ氏は、デュルケームの後期宗教論およびプラグマティズム論を積極的に援用することで、集合的沸騰に由来する非人格的宗教力に内在する「理想化」の新たな可能性を探求した。カルサンティ氏は、上記の理想をめぐる信と行の体系を拠り所とした聖俗交流の動態性把握を目的として、デュルケームの宗教論に秘められた可能性を最大限に活用していると報告者には感じられた。以下、カルサンティ氏による発表の詳細である。

もとより宗教自体がより強力に信念を定着させる動機付けとなっており、これ以上に強力な力はない。ここで思い起こすべきは、いかなる社会も宗教を通じた力の発現を回避することは不可能だという点である。私たちヨーロッパ人にとっての問いは、宗教がいかなる行為の動機付けの形式 (*forme*) に相当するのかというものだ。

ここでデュルケームの最後の著作『宗教生活の基本形態』(以下、『基本形態』)を取り上げておこう。『基本形態』の定義によると、宗教とは、教会(と呼ばれる道徳的共同社会)の人々を結合させる聖なるもの (*les choses sacrées*) をめぐる信と行の総体である。同書は、社会統合に関するオーストラリアのトーテミズム体系の分析を施すことで、社会が構成する社会的経験の活用を同時に実行した。同書の結論は、悟性の諸範疇 (*des catégories d'entendement*) の基盤とその論理的思考の展開を通じて宗教が果たす各役割が存在するにも関わらず、宗教自身は、本質的には単なる認識の形式 (*une forme de connaissance*)

ではないというものであった。なぜなら、その真の役割である社会的機能は、理論的でも純粹理性的でもなく実践的なものだからである。デュルケームが論じているように、宗教は、本質的に「われわれを突き動かし、我々を生かす力となる (*nous fait agir, nous aider à vivre*)」機能をもっている。帰する所、宗教の目的は救済である。教条主義的で潜在的な複雑性の程度がどうあれ、また宗教を維持する信念加工の程度がどうあれ、あるいは宗教が、共同体のメンバーにとって必要とされている行為のタイプがどうあれ、その目的は依然として救済である。

この救済とは、現在の私たちのものとは異なる存在の見取り図 (*plan*) への接近方法であり、現実的なものの条件からの分離 (*extraction*) であり、悪の根絶 (*extirpation*) である。宗教は、単に制度の実践に帰するのではなく、出来事に関わりつつ信念と表象を伴う。実践システムである宗教はまた、世界を表現する思考のシステムでもある。ここでいう世界を表現することとは、ただたんにあるがままの事実を表すのでは無くして、諸思考がそれを通じて後押しされる精神的道具なのである。この精神的道具を鍛錬する宗教は、論理的思考と宗教的思考の二つの起源の本質をなす。後者の宗教性を帯びた独自の思考は、行為欲求の実践に応じて、実際の行為に転換できるように、行為が必要とする助けから生じる。このシステムの性質を理解しないならば、宗教の思考を理解することはできないだろう。その行為とは、全ての行為という訳では無く、私たちに救済し、悪と闘う行為、すなわち私たちに生きる力を与えてくれる行為、別の言い方をすれば実存が無気力に襲われないように、生活が生きるに値しないというような状態に陥らないようにする行為である。

ここでまずはその内的論理を検討しよう。救済の観念を媒介にして、宗教は、明確な方法で、祭祀 (*culte*) と信念 (*croyance*) を関連づける。

宗教は、基本となる救済をめざす実践作業として祭祀を位置づけ、これを基盤として宗教が含む思考の諸形式を通じて信念を植え込んでいく。だからこそ救済の観念は独自のものである。単に思弁的なだけの観念であれば、救済のような積極的な力 (puissance active) をもちえないだろう。救済に基づいた信仰 (foi) は、私たちを助けてくれる。というのも、信仰は、物質的なもの (matériel) だからである。こうして、我々は、聖なる諸物をめぐる行為の領域、つまり祭祀の諸物をめぐる行為の領域のうちで行動の推進力を探求することが出来る訳である。精神的変質 (altération mentale) は、その独自の産物を通じて信仰というモノを作り出すのだった。お望みとあらば、デュルケームの言葉を借りると、他の単純な観念群と比べれば、それを譫妄 (délire) といってもいいだろう。問題の核心は、この救済の観念はどこから生まれているのかという点である。信仰は、思考や概念の純粋で単純な範疇ではない。ではどうやってそれらを見分けるといのか。デュルケームの徹底的な再読を通じて、独自の宗教的行為の動機付けはどこから生まれているのか、あるいは、もし、救済の観念に効果や意味の力があるとしたら、その独自の力とは何かという問いに答えたいと思う。そもそも人間が悪を取り除きたいとしたら、人間は何を目指すというのか。

『基本形態』の結論を少し許り考察することでこれらの問題へ応答してみよう。救済は、より善き生活、詰まる所より善き社会生活についての観念である。何と比べてより善いのだろうか。可視的かつねに触れることの出来るはっきりとした不正義を宿す現実の社会と比べてである。決定的なポイントは、救済観念についての独自のジャンルの決定的な基準があるということである。現実の社会は、部分的には悪と不正義の経験として生きられている。救済はその悪と不正義の根絶を目

的とする。だが、現実社会からから抜け出させようとする救済は、現実社会の外部にある理想社会についての観念のおかげで成立している訳ではない。純粋な観念はこの種の力を持ち合わせてはおらず、私たちを救済することは出来ない。救済とは、むしろそれ通して現実の悪から解き放たれる種類の運動そのものなのであり、そこから解放されようとしている確かな体験なのだ。

デュルケームの鋭い指摘によると、この救済の実践そのものは、プラグマティズムに最も接近したものである。デュルケームは、この体験を記述するための的確な概念を用いて、プラグマティズムの視点を通じてアプローチしたのだった。それによると、救済とは、現実の諸力のなかで機能している理想化 (idéalisation) である。ここでは完璧な社会、たとえば、善が完全に統治しているような社会や、あるいは悪が完全に排除されているような社会は、救済の観念とは無関係である。デュルケームによると、理想の社会は、宗教を前提とするのであって、社会が宗教を創出するのではないのだ。理想の社会の観念は、救済のような他のジャンルの観念から、言い換えれば宗教性を帯びた理想化の実践から生まれているのだ。ところが、この理想化の実践は、内在的な悪を潜在させながら現実的なもの、現実の社会に根を下ろしている。このような種類の悪を根絶しようとする試みが理想化なのだ。重要なことは、理想の社会の観念は、宗教と同じく救済するという点である。というのもこの観念は、善がそれによって解放されるような運動から生まれるからである。単に理論的に仮定される観念ではないのだ。より正確に言えば、聖なる諸物をめぐる行為領域を支える力の駆け引きを通じた、現実的なものの変貌 (transfiguration) であり、現実的なものの填補化 (supplémentation) なのである。この聖なる諸物は、個人の行為に新たな力を与えるものとし

て、操作され機能し継承されていく。それは、私たちが祭祀へと差し向ける力である。そして人は、「救済観念」の興味深い構造のうちに引き戻されるのである。この観念は、理想的なもの(idéalité)と現実の悪の対立観念のうちにはない。というのも、現実の社会は世俗的であるとはいえ、完全な悪ではないからだ。そもそも現実の社会とは、善と悪が相互に火花を散らす戦場だからである。現実の社会は、もとより不完全な訳だから、完全な悪という訳でもないのだ。この現実の社会とは、ねっからの不正義の社会ではなく、若干正義ではない部分を有するということであり、正義と不正義の入り交じる社会なのであった。

理想化の様式の病理学(une pathologie de leur mode d'idéalisation)は、善と悪の闘争を激化させることにより、理想の社会と現実の社会の関係性を反転させ、理想の社会を苦しめるのだ。確かに、この善悪の闘争は、現実的なものと鏗り合いを演じている理想的なものという訳ではない。というよりも、現実のなかに内在化している理想化の闘争なのだ。よって理想化されたものと対立した現実的な諸力に内在的な効果(un jeu interne aux forces réelles)としての闘争である。現実と理想との対立は、宗教の本質的構成要素である。反対に言えば、宗教はこのコンフリクトのうちにこそ宿っているのだ。

宗教が明確に示すコンフリクト、しかも、必ず宗教自身の様々な緊張のうちで内側から産出されてしまうこのコンフリクトはこの世界の内側に内旋化している。結果的に、宗教は、現実の社会のただなかに生まれるということになる。更には、コンフリクトは、理想的な各状態のあいだのコンフリクトとしても現れる。すなわち、現実的なものを変貌させる方法(理想化)の間の、つまり理想的なものたち(諸価値)の間の闘争である。救済は、他の理想に張り合う理想化を目的

とする。この理想は、ある観念よりもより善いものを表しているという意味でより善いと判断されているだけであり、決して実在することはなく、無力なモデルでしかない理想の社会についての固着したイメージでもある。それはより善い行為にまつわる考え方でしかない。

くり返すが、救済の観念は、純粋な観念ではない。というのも、その観念は、会衆にとって不正義根絶についての経験を内在的に生み出すことで、諸理想間のコンフリクトの表明(formulation d'un conflit d'idéaux)となるからである。デュルケムによると、このような場合、社会は対立した方向に引き裂かれていると感じる。他方、これらのコンフリクトが現れたときに、ここでは理想と現実との間で生じるのではなくして、異なった理想の間で対立が生じるのであった。過去の理想と現在の理想の間でコンフリクトが生じているという訳だ。ある理想にとっての伝統の権威とその権威になろうと努めているものとの間で、諸理想を追究する理由があるのだ。それでも理想の中で全てが起こっていることには変わりがない。諸理想が進化し、それらと闘争するということによって、一つ一つの理想が解決法を引き出すのである。救済の実践を有する宗教は、私たちに理想化の適切な感覚を与えてくれる。宗教は、こうして矛盾する理想の社会と現実の社会への同時帰属を可能にしてくれている。この文化的構造は独自の思考である。以上のように、この独自の思考は、純粋理性的ではないある種の思考、すなわちふるまいと生命の救済を強化する実践的思考なのであり、生命が死活に関わる最低限の物質性によって救済され補完されるのであった。

しかし、このことが、問題を解決するのではない。伝統的で文化的な基盤の上で、運動が推進されるということをもどのように理解すればいいのか。ここで示されているのは、諸理想のコンフリ

クトの構造であり、一時的な運動である。目的としてコンフリクト自体が（理想化の）プロセスであるという点で運動は一時的なものなのである。むしろ、コンフリクトそれ自体が各理想の一時的な性質を示している。過去の諸理想と現在の諸理想がある。現在の諸理想は、それ自体未来への展望を現している、その未来の展望は、さらに過去の諸理想を意味している。未来の実践が救済されるためには、過去の実践が批判されるべきである。批判は、つねに後付けの分析である。畢竟、その批判とは、もはや諸理想として実際にもう実践的ではない役に立たない諸観念についての伝統の批判である。これは、私たちの社会、批判的と呼ぶことが出来る社会、言い換えると世俗社会の条件であり、ここでは宗教が批判される側にまわるのである。こうして正義が進化する中で必然的な批判であり、最終的には、近代社会における諸理想の継続を生み出す批判である。デュルケムによれば、最初の偉業である社会分業論の定義の中で、古代人は、なによりも生き残るために共通の信念を必要としていた（機械的連帯の条件）。近代社会では、この欲求は複雑となりさらに要求の多いものとなるのである（有機的連帯の条件）。この種の診断は、『基本形態』においても有効である。だが、この点でことはより複雑になる。正義についての理想が現代的な理想であるというのなら、その理想は、宗教の領域で主要な力を帯びた理想化の形式を常に内的に保っている。『基本形態』で力説されたように、理想的なものの世界のうちで全てが起こるなら、あるいは何が起ころうと、そして理想的なものが規範的な規則にとどまるのであれば、宗教は、取り返しのつかないほど可逆的な共通の信仰として歴史性を蔑ろにして維持される訳だ。私たちの宗教との関係をどのように規定するのか、あるいは歴史的に生きる私たちをどのように規定すればいいのだろうか。すなわち、過去の諸理想と現在の諸理想のあいだ

で絶え間なく生じている緊張の中にライシテ問題とともに私たちは生きているのだ。「過去の諸理想」という表現は、曖昧なところを含んでいる。おそらく言えることは、救済の興味深い観念をその中心に戻すべきところの宗教的諸理想が、過去の諸理想なのである。

歴史的観点からみれば、伝統として伝統を扱うために伝統から分離されるべきである。普遍主義と個人主義の二つの次元での批判精神の進歩の産物である解放（*affranchissement*）は、以上のように思考の進化に関係している。批判的精神とその精神に関わる認識を全く否定せずに、観念（*idée*）と理想化（*idéalisation*）を常に分ける必要がある。というのも、理想化の力をもたない社会は存在しないからである。これこそが問題をとく鍵を提供するのだ。近代における宗教、批判精神を有するような歴史的な社会における宗教にはどのような意義があるのか。批判精神に肯定された諸理想から抜け出すことで、諸観念が構築されるのである。この批判は、真理の基準ではなく、正義の基準を理性のうちでくみ出すのである。批判が理性の思考というのなら、出発点の問題、つまり救済の問題に戻ることになる。私たちの行為の動機付けとなりうる諸観念が産出される。だが、その行為の動機付けとなる観念は、単なる観念ではないし、純粋な知的構築物（*construction intellectuelle*）ではなく、我々をより活動的にするような知識である。上記で指摘したように、宗教は、永遠であり、集団本位的なものである。宗教のうちでは、その進化を通じてですら不変的な何ものかが存在するはずだ。この不変的なものが救済なのだ。救済なき社会はない。救済は、必然的に理想化の実践に関わるという点で祭祀に関係するのである。宗教が進展するとなると、祭祀を創出するのが宗教ではなくなるのだろう。

以上が、カルサンティ氏の発表内容である。カルサンティ氏の発表内容はあまりに込み入った

問題を存分に含んでいるためここで詳細にわたって取り扱うことは出来ない。とりわけ、デュルケームの「価値判断と現実判断 (Jugements de valeur et jugements de réalité)」(1911)の集合沸騰論、「宗教問題と人間性の二元性 (Le problème religieux et la dualité de la nature humaine)」(1913)、「個人表象と集合表象 (Représentations individuelles et représentations collectives)」(1898)、そしてデュルケームのプラグマティズム論の読解を合わせて検討する必要がある。とくに、理想化の主題は、明らかに「価値判断と現実判断」の結構に完全に一致しているため、評者は、プラグマティズム論に連なる上記の議論を十分に検討する必要があると感じている。

とくに「価値判断と現実判断」のデュルケームの論は、カルサンティ氏の救済と理想化の上記議論と著しい類似性を示しているため、その異同も含めて検討課題になるだろう。デュルケームの議論との連続性において、次のような観点はより重要であるように思われる。つまり、聖なるもの(あるいは理想的なもの)が動物、植物やモノ、身体内部に潜在しておらず、実質的に経験に基づく性質に根差さないのだから、聖なるものは所与の事物や経験とは別にその起源を有しているという観点である。というのもデュルケームの論に基づけば、事物の真価が問われるのは、聖なるものの多面的な性質の一部がこの事物において立ち頭れるからである。デュルケームの説明を借りれば、モノが表している聖性を抛りどころに、事物の価値が決まるものの、聖なるものは事物そのものとは全く異質な存在である。聖なるものは実際に存在していることを人は実感している筈なのに、経験を超越し凌駕するものなのである。それこそが、カルサンティ氏が注目した理想化の力であり、救済の方法論なのである。デュルケームはここで再度立ち止まって問いをたてる。では、聖なるものが何に由来し、経験的事物を踏まえる事

無く、その感覚与件にうったえる条件を超越している場合、どのように経験とよりあわせられているのか、と。以上の議論を踏まえて、カルサンティ氏が課題としている理想化と救済の議論が、デュルケームのプラグマティズム論や「価値判断と現実判断」の議論とどこまで関係しているのかを指摘する必要があるだろう。この異同については少なからぬ重要性を帯びた刺激的な主題ともつながるように思われるが、あまりに込み入った問題であるので本稿で詳細にわたって取り扱うことは出来ない。ただ最後に付け加えるならば、プラグマティズム論を実証的な民族誌に適用したロベール・エルツの未開社会における「贖罪論 (Le péché et l'expiation dans les sociétés primitives)」(1922)および「死の集合表象論 (La Représentation collective de la mort)」(1907)、そしてマルセル・モースの一連の論考群、すなわち「宗教と刑法の起源論 (La religion et les origines du droit pénal d'après un livre récent(1er article))」(1896)、「供犠論 (Essai sur la nature et la fonction du sacrifice)」(1899)、「呪術論 (Esquisse d'une théorie générale de la magie)」(1902)、「死の身体的効果論 (Effet physique chez l'individu de l'idée de mort suggérée par la collectivité (Australie, Nouvelle-Zélande))」(1926)の試みとの相互検討により、カルサンティ氏の議論について更に深い洞察をもたらすことが出来るように思われる。



デュベ氏



カルサンティ氏 (左)
アポット氏 (右)

コロック開催がめざしたもの

デュルケーム没後 100 年を記念して、デュルケームゆかりの地で開かれたこのコロックは、「デュルケーム作品の後継者たち」と題されていることから推察されるとおり、近年のデュルケーム研究の成果を共有しその深化を図るというよりもむしろ、デュルケームがもたらしたインパクトそのものを、つまりデュルケーム社会学のその後の広がりを探ろうとするものであった。コロックのパンフレットに書かれているように、デュルケーム作品それ自体の正統的な理解、というアカデミックな課題をいったん離れ、社会科学にとって、さらにその外部にとってデュルケームが及ぼしうる、あるいは実際に及ぼした影響を見積ろうというのが、このコロックのねらいであった。報告者として狭義のデュルケーム研究者・社会学史家だけではなく、デュルケームと何らかの形で結びついた多様な分野の研究者が集まったのはそのためである。とりわけ、ボルドー政治学院とボルドー大学の共催という形をとったこのコロックは、政治科学と社会学との交流の場という側面をもっていた。主催者によれば、デュルケーム作品の深化ではなく広がりを中心に据えたこのようなコロックが開かれたのには、今日のフランスの教育・研究において社会科学が置かれた厳しい状況がある。単にデュルケーム社会学あるいはデュルケーム思想それ自体の射程と意義だけでなく、危機に瀕する社会科学そのものの射程と意義を、デュルケームを通して再考しようというねらいが、そこにはあったのである。

(赤羽悠)

エミール・デュルケームセンターの活動

エミール・デュルケームセンターについて、ウェブサイト (<https://durkheim.u-bordeaux.fr/>) の情報を掲載しておく。同センターは、「社会科学における比較法の主導者の名を冠した、政治科学と比較社会学」のセンターであるとされる。拠点はボルドー大学ヴィクトワールキャンパスと、ボルドー政治学院のペサックキャンパスにある。ボルドー政治学院や CNRS、ボルドー大学の政治学者および社会学者が参加している。その研究は多様だが、5つの軸、つまり、同一化、傷つきやすさ・不平等・その経歴、正統性・組織・代表、知、国際関係の社会学を置いている。



同センターウェブサイトでは、今回の国際コロックの情報も公開されており、各報告の動画と要旨をみることができる。詳しくは下記リンクをご覧ください。

<https://durkheim.u-bordeaux.fr/Qui-sommes-nous/Centenaire-de-la-mort-d-Emile-Durkheim>

(中倉智徳)

ボルドー時代のデュルケーム

デュルケームが大学において教鞭を取った時期は、ボルドーで講師に任命された 1887 年から亡くなる 1917 年までであり、ソルボンヌに異動するのが 1902 年であるから、ちょうど 15 年ずつで前半のボルドー時代と後半のパリ時代に分けられることになる。このボルドー時代は、デュルケームが今日まで社会学史上の重要人物としてみなされるための多くの業績を生み出した時期にあたる。まず、フランス国内において「社会科学」(science sociale) という名称の講義が設置されたのは、デュルケームがボルドーで担当した講義がはじめてであったし、デュルケームが生前に出版した主要著作のうち、『社会分業論』(1893 年)、『社会学的方法の規準』(1895 年)、『自殺論』(1897 年)はこの時期に刊行されたものである。さらに『社会学年報』を創刊したのもボルドーであり、鉄道で 12 時間を要したという当時のパリ=ボルドー間の交通手段や、主として書簡に拠っていた通信手段を考えると、パリをはじめ各地に散在していた協力者たちをまとめるのは途方もなく大変なことであっただろう。

また、社会学という学問のあり方をめぐって展開されたタルドとの論争も、ほぼボルドー時代に行われている。タルドに対する批判的なコメントは 1893 年の『社会分業論』に見られるが、このときはタルドもまた、ボルドーと同じアキテーヌ地方のサルラの裁判所勤務であった。1894 年 2 月にタルドは司法省司法統計局長に任命されてパリに上京し、デュルケームが 1902 年にパリに来るまでは、パリとボルドーという距離を隔てた論争となっていた。

私生活の面においても、ボルドー時代はデュルケームにとってさまざまなライフコース上の変化が見られた。この時期に二人の子供が生まれ(1888 年に娘のマリー、1892 年に息子のアンドレ)、両親が相次いで亡くなっている(1896 年に父親、1901 年に母親)。また、甥のマルセル・モースが文学部の学生として 1890 年から 1895 年にかけてボルドーに居住し(同居はしなかったようである)、数少ない身近な近親者として接することになる。

(池田祥英)



デュルケーム旧宅訪問記

コロックの2日目が終わってから、シンポジウムに参加したメンバーとともに、デュルケームがボルドー時代に暮らした旧宅を訪問しました。旧タレンス大通り、現在ではフランクリン・ルーズベルト大通りと呼ばれている通りに面しています。そこは市街からは少し離れた、よりのんびりとした地域かもしれません。そしてじつはデュルケームの旧宅とされる家は2つあり、おそらくはよく知られている9番地の家と、92番地の家です。どちらの家にもプレートが掲げられていますが、その内容が異なっていました。9番地の家には「旧タレンス大通り 179番地で、1887年から1897年までこの家に暮らした」こと、そしてこの家で、『社会分業論』、『社会学的方法の基準』、『自殺論』の主著三作を書き上げたことが記されています。92番地のプレートには、「この家に社会学の創設者エミール・デュルケームが1887年-1902年まで暮らした」と書かれていました。デュルケーム一家は1897年4月11日にタレンス大通りの179番地から218番地へと転居していますので、もしかしたらこのプレートは1897年-1902年の誤りかもしれません。さらに池田祥英氏に教示いただいたことですが、近年の調査の結果によれば、タレンス通りの番地はデュルケームの時代のあとでなんとか起点変更がなされているそうです。それを考慮にいれると、タレンス大通り179番地はたしかに現在の9番地で間違いのないけれども、転居先の218番地は、現在の92番地ではなく、60番地だったのではないとも言われているそうです。

さて、ボルドー大学とデュルケーム旧宅の位置関係を確認しておく、国際コロックの会場でもあった現在の同大学の社会学部はヴィクトワール広場にありますが、ですがここはもともと医学部であり、デュルケームの勤めていた文学部はより市街中心地に近い、現在ではアキテーヌ博物館として利用されている建物に入っていました。そこからデュルケームの旧宅までは2キロほど、歩いて30分弱の距離です。よく散歩をしていたとされるデュルケームが自宅から大学まで歩いて通勤していたのであれば、ほどよい運動となったことでしょう。モースは散歩しているデュルケームをみかけると、この尊敬すべき、しかしすこしばかりパターナリスティックな叔父を避けて見つからないように隠れたといわれています。きっと力強く歩いていたであろうデュルケーム、そしてそれをみつけて姿を隠したモース、ボルドーの街並みに残る100年前の社会学の偉人たちの記憶を辿り、我が身に重ねることのできた贅沢な時間でした。

(中倉智徳 次頁以下の写真も)



デュルケーム旧宅訪問記

フランクリン・ルーズベルト大通り 9 番地（旧タレンス通り 179 番地）。デュルケームはここで 1887 年から 97 年まで暮らしたとされる。



フランクリン・ルーズベルト大通り 9 番地に掲げられているプレート。デュルケームがここで『社会分業論』、『社会学的方法の基準』、『自殺論』を書き上げたことが記されている。



デュルケーム旧宅訪問記

フランクリン・ルーズベルト大通り 92 番地（旧タレンス通り 218 番地？）とプレート



*本号掲載写真のうち縁にぼかしがあるものは小川撮影

編集後記

本号では、デュルケーム没後 100 年を記念したボルドー国際コロックの特集号として、コロックへの参加報告を中心に、その雰囲気やデュルケームのボルドーでの足跡をたどり紹介した。デュルケームは 1917 年 11 月 15 日に没したと言われている。まさに没後 100 年を迎えようとするこの時期に、本号をお届けすることができ、安堵している。

本号の編集は中倉智徳、赤羽悠の 2 名が主に担当した。改めて、中倉・赤羽の 2 名が科研費を利用して派遣されたことに感謝申し上げる。また、現地でも協力頂いた小川伸彦、白鳥義彦、溝口大助、池田祥英各氏（以上科研研究メンバー）及びさまざまにお世話いただいた柵瀬宏平氏（ボルドー大在籍）にも、感謝したい。

最後になるが、9 月にはイヴ・デロワ氏をお迎えした東京・京都・奈良での国際シンポジウム等も終え、本科研の研究が着実に成果として形となりつつある。ボルドーでのコロックでも、社会科学の危機的状況のなかで古典をどう活用できるかという問題意識が語られていた。これは本科研とも共通するものであろう。本号が本科研の成果の結実へむけた弾みとなれば幸いである。（中倉・赤羽）

科学研究費補助金基盤研究（B）

「社会学のディシプリン再生はいかにして可能か——デュルケーム社会学を事例として」ニュースレター第 6 号

発行日 : 2017 年 11 月 15 日

編集 : 中倉智徳・赤羽悠

発行 : デュルケーム科研推進事務局

〒630-8506 奈良市北魚屋西町 奈良女子大学文学部 中島道男研究室内

E-mail: durkheim2017@gmail.com

HP : <http://fjosh524.in.coocan.jp/discipline/>